

北海道身体障害者新聞

発行人 (社団)北海道身体障害者福祉協会会長 赤坂 勝
札幌市中央区北2条西7丁目(かどろ2-7)
電話 011-251-1551
FAX 011-251-0858
ホームページ www.hokusinkyo.or.jp
北海道障害者社会参加推進センター
電話 011-251-9302
毎月 25日発行
会員購読料(年) 90円 (会費を含む)
非会員 同 2,000円

障害者社会参加推進協議会を開催

道の平成二十三年度の事業予算案が固まる

平成二十二年北海道障害者社会参加推進協議会(会長 赤坂勝北身協会長)が、二月十七日(木)、札幌市内の道民活動センタービル会議室で開催された。この協議会は、身体、知的、精神の各障害者団体や関係機関から委員が出席して、定例的に開催されている。概要は次のとおり。



赤坂 勝 会長

【会長挨拶要旨】
赤坂会長から「国の障害者制度改革の動きや北海道障害者条例の施行を一定程度を評価しながらも、道内景気は依然として厳しい状況下であり、前提となる所得保障や就労支援は残念ながら、まだまだ程遠いものがある。引き続き、国の障害者制度改革の動向を注視しながら一日も早い障害者総合福祉法の実現を期待したい。」と挨拶があった。

【概要】
続いて、各障害者団体から「平成二十二年障害者社会参加推進事業実施状況」についての報告と質疑応答が行われ、その後、北海道保健福祉部福祉局障がい者保健福祉課東主幹から「平成二十三年度北海道の障がい者社会参加関連事業の概要」案について説明があった。予算案の概要は次のとおり。

身体障がい者関係

- ▼要約筆記奉仕員養成事業 九九九千円
- ▼点字・朗読奉仕員指導者等養成事業 一、五九六千円
- ▼手話通訳者養成事業 三、四三二千円
- ▼手話通訳者派遣事業 六四二千円



障害者社会参加推進協議会の委員の皆さま

- ▼字幕ビデオライブラリー事業 一、〇八四四千円
- ▼音声機能障害者発声訓練・指導者養成事業 二、五三九千円
- ▼視覚障害者情報提供等事業 二、〇八四四千円
- ▼身体障害者補助犬育成事業 五、九五五五千円
- ▼中途視覚障害者社会適応推進事業 六六六六千円
- ▼視覚障害者情報提供施設運営事業 一、一六八〇〇千円
- ▼手話通訳者設置事業 一、七二八〇千円
- ▼盲ろう者通訳・介助員派遣事業 三、〇九一〇千円
- ▼身体・知的障がい者関係
- ▼身体・知的障害者生活訓練事業 三、二九三〇千円
- ▼ガイドヘルパーネットワーク事業 二八二〇千円

第三回理事会を開催

二月十日(木)午後、北身協は札幌市内で第三回理事会を開催した。概要は次のとおり。

会長の挨拶要旨

赤坂会長から理事・監事の皆さんに対して出席への謝意と議事進行への協力の要請が述べられた。

報告の概要

事務局から北海道庁による平成二十二年「業務及び財産の状況に関する検査」の結果が報告され、指摘された事項は平成二十三年度から改善することが報告・了承された。

身体・知的・精神障がい者関係

- ▼障害者スポーツ振興事業 一、〇五三〇千円
- ▼「障がい者一〇番」運営事業 一、二三〇千円
- ▼市町村地域生活支援事業 〇千円
- ▼地域活動支援センター等運営事業費補助金 〇千円
- ▼障害者社会参加推進センター運営事業 一、九四〇千円
- ▼知的障がい者関係
- ▼知的障害者生活文化教室開催事業 一、三一五〇千円
- ▼精神障がい者関係
- ▼精神保健福祉推進員養成事業 一、八三三〇千円
- ▼精神障害者社会復帰支援事業 一、〇三〇千円
- ▼精神障害者家族相談員設置事業 一、六三一〇千円
- ▼精神障がい者地域生活支援事業 一、九五、〇八九千円
- ▼精神保健職親事業 三、九〇一〇千円

説明

- ①「▼」印の事業は、北海道身体障害者福祉協会が受託している障害者社会参加推進センターの事業です。
- ②「☆」印の予算額は七月分までの所要額計上。
- ③「★」印の予算額は二定(二回定例会)計上。

協議の概要

- ① 賛助会員の入会 申請あった九社の入会を承認。
- ② 平成二十三年度執行体制 理事体制はコンパクトにすべきとの意見があり、理事は十名とする。
- 事務局長の後任予定者が報告され、続いて、新年度から書記は三名体制とすることが報告された。
- ③ 福祉基金の扱い 北海道庁による法人検査の指導に従って特別会計の計上を廃止して一般会計へ繰り入れる。
- ④ 法人改革への対応 これまでの議論等を踏まえて引き続き検討するとともに、今後、申請作業については行政書士に委託する。

日本身体障害者福祉大会とやま大会研修旅行

第五十六回日本身体障害者福祉大会が富山県で開催されるのに合わせて本年も研修旅行(観光ツアー)を計画しています。参加希望者は、次に留意のうえ地元加盟団体(身体障害者福祉協会)へ申込みください。

旅行日程

平成二十三年五月二十四日(火)～二十七日(金)
参加旅費 十二万三千元(北身協からの)

北身協ホームページを更新

今回、北身協のホームページが大幅に更新されたのでお知らせします。今後、適宜、「お知らせ」欄でニュースを配信したり、定期的にホームページを更新していく予定ですのでご利用ください。

更新の内容

障害者社会参加推進センターの事業のほか障がい者一〇番運営事業、相談員専門研修事業など各種情報を最新なものに更新しました。

その他

「お知らせ」欄で最新のニュースを配信。

研修旅行の行程表

月日(曜)	行	程
5月24日(火)	11:25 新千歳空港 → 13:20 中部国際空港 → 14:40 徳川美術館 16:00 名古屋城天守閣 → 17:45 ホテル 【宿泊】 アバヴィラホテル名古屋丸の内駅前 ☎ 052-231-9111	
5月25日(水)	9:00 ホテル → 9:20 ノリタケの森 → 13:30 白川郷 15:10 白川郷どぶろく祭りの館 → 16:30 ホテル 【宿泊】 ひだホテルプラザ ☎ 0577-33-4600	
5月26日(木)	9:00 ホテル → 9:10 陣屋前朝市 → 10:20 高山陣屋 11:30 高山屋台会館 → 14:50 池田屋安兵衛商店 → 16:00 桜山日光館 【宿泊】 富山エクセルホテル東急 ☎ 076-441-0109	
5月27日(金)	9:00 ホテル → 9:20 日本身体障害者福祉大会(とやま大会) 12:30 富山空港 → 15:00 新千歳空港	

社団法人日本義肢協会会員

株式会社 札幌義肢製作所
代表取締役 関 喬
札幌市中央区南三条西六丁目
電話代表(〇一)二四一〇九八六番

札幌義肢製作所旭川支店
支店長 舛田裕司
旭川市五条通十二丁目
電話(〇一六六)二四一五三三番

有限会社 野坂義肢製作所
札幌市中央区南三条東四丁目
電話(〇一)二二二一四〇六番

有限会社 河笠義肢製作所
小樽市長橋四丁目七番二十九号
電話(〇一三四)二二一三〇四二番
(〇一三四)三三二一七〇〇二番

株式会社 馬場義肢製作所
函館市豊川町一五〇一七 ☎(〇三八)三二二六五五番
札幌市北區太平七条二丁目 ☎(〇一)七四一三〇三番
室蘭市母恋北町一三〇の六 ☎(〇一四三)三二二五九九番
釧路市富士見一五〇の九 ☎(〇一五四)四一三五四六番

株式会社 田村義肢製作所
札幌市中央区北四條東五丁目
電話(〇一)二〇一〇二七七七番
帯広支店 帯広市大通南十五丁目二十番地
電話(〇一五五)二七二四八九番

有限会社 三愛義肢製作所
代表取締役 柏崎カネ
岩見沢市志文町九二三番地二六
電話(〇二五)二二二六四三番

株式会社 協和義肢製作所
岩見沢市三条西八丁目
電話(〇二五)二二二二七三九番
FAX(〇二五)二二二四七六一八番

有限会社 美唄義肢製作所
代表取締役 松田清勝
美唄市東七条北四丁目七番九号
電話(〇一二六)六二一〇九三三番

有限会社 千葉義肢製作所
釧路市若草町七番二一
電話(〇一五四)二二一〇三八一
FAX(〇一五四)二五九八八番

「ご協力を」町内会の回覧協力による日身連収益事業は、あなたの協会に還付されております。

消費者被害防止ネットワーク会議

二月二十八日(月)、北海道立消費生活センター主催による「平成二十二年度北海道消費者被害防止ネットワーク定例会議」が開催された。この会議には北海道、北海道警察本部、札幌市、国(経済産業局、財務局)のほか北海道弁護士会連合会、北海道ブロック司法書士協議会、全道規模の福祉団体など(当協会のほか北海道社会福祉協議会、北海道民生委員児童委員連盟、北海道老人クラブ連合会など)が出席した。概要は次のとおり。

各機関からの報告

北海道立消費生活センターから「平成二十二年(上半期)の消費生活相談の概要」が、北海道から「特定商取引法及び消費生活条例に基づく行政措置」が、北海道警察から「警察相談受理状況」が、それぞれ報告された。これら報告では、最近、特に電話勧誘販売(新聞、雑誌への氏名掲載)や、訪問販売(補

各団体の取り組みなど

次に、各団体からそれぞれの取り組みが報告された。現在、道内四十一地域に設置され

要望事項と回答(二回)

先月に引き続き全道大会(出張大会)に提出・採択、その後、検討整理された要望事項と回答(概要)をお知らせします。

要望二 公共施設や大型店舗などに障がい者用の駐車スペースを確保している例が多くありましたが、車いすマーク(国際シンボルマーク)のステッカーを量販店等で購入した人が、これを掲示してその駐車スペースを不正に利用する事例が見られます。当該駐車スペースを歩行困難な者など真に必要としている人が利用できるような仕組みを導入し、指導していただきたい。(社帯広身障福祉協会)

【回答】 大規模商業施設などの障がい者用駐車スペースが適正に利用されるよう各種イベントやパネル展の実施などにより普及啓発を図るとともに、各種行政機関や福祉団体、商工関係団体を構成員とする「北海道福祉のまちづくり推進連絡協議会」の場において、適正利用の啓発について協力を要請していただきます。また、障がい者用駐車ス

ペースがより適正に利用される効果的な手法について、道路交通法の改正により平成二十二年四月から新たに始まる障がい者や高齢者、妊婦の運転者を対象とした専用駐車区間制度の導入状況も参考としながら調査・検討する予定です。(回答 北海道)

要望三 ハイブリッド車は環境保全や低コストなど様々な理由で今後急速に普及することが予想されますが、走行時や加速時のエンジン音が極めて少ないことから、視覚障がい者の安全な歩行確保のため走行時の接近を知らせる対策を講ずるよう、メーカーを指導することを要望します。(社北海道視力障害者福祉連合会)

【回答】 (この要望は、日本身体障害者団体連合会へ要望しています。)

要望四 生活するうえで様々な支援が不可欠な視覚障がい者にとつて、老後の生活には大きな不安があります。自分を知って、くれている人たちがおり、事情に通じている住み慣れた地域で安心して生活できることを願っています。盲老人の在宅生活支

援を充実させるとともに、現在二箇所しかない盲老人ホームを各保健医療福祉圏域に設置してください。(社北海道視力障害者福祉連合会)

ている「地域消費者被害防止ネットワーク」を他地域にも拡充していくことが報告された。

被害に遭わないために

障がい者の相談窓口は、市町村役場、地域相談員、障がい者一一〇番などがありますが、被害に遭わないためには普段から悪質な電話勧誘や訪問販売に注意をしたり、被害事例などにも関心を払うことが大事です。また、必要のないものはハッキリと断る姿勢や家族と良く相談してから決めることが大事です。

消費者相談などの窓口

北海道立消費生活センター
電話(〇五〇七五〇五〇九九)
最寄りの相談窓口
市町村役場、消費者協会(センター)、地域相談員など
障がい者一一〇番
電話(〇一一二五二二二三三)

【回答】 盲養護老人ホームは、視覚に障害のある入所者の数が入所定員の七割を超え、支援員などについて、より手厚い人員配置が求められる養護老人ホームの類型です。なお、盲養護老人ホームでない養護老人ホームについても、視覚障がいの高齢者の方が入所することは可能となつていきます。また、特別養護老人ホームについては、制度上、盲養護老人ホームのような類型はありませんが、もともと「身体上または精神上著しい障

がいがあるために常時の介護を必要とし、かつ、居室においてこれを受けることが困難な方」をサービスの対象とする施設であることから、特別養護老人ホームにおいても視覚障がい者を受け入れることは可能です。養護老人ホームについては、第四期の「北海道高齢者保健福祉計画・介護保険事業支援計画」(計画期間 平成二十一〜二十

障害年金の加算対象者の範囲拡大

障害年金の加算対象者の範囲を拡大する法改正(国民年金法等の一部を改正する法律)が平成二十三年四月一日から施行され、加算の範囲が拡大されます。これまでは、障害年金の受給権者がその権利を取得した当時、配偶者や子供がいる場合に加算(配偶者及び第二子までが年額二十二万七千九百円、第三子以降は七万五千九百円。配偶者加算は厚生年金のみ)がありました。今回の改正により年金受給後に結婚したり、子供が生まれたりした場合にまで加算の対象が広がります。

なお、この度の法改正の目的は、「公的年金制度に基づく障害年金の受給権者について結婚や子の出生等による生活状況の変化に応じたきめ細かな対応を図る観点から、障害基礎年金、障害厚生年金等の額の加算に係る子及び配偶者の範囲を拡大し、障害者の所得保障の一層の充実を図る。」とされています。詳細は役場などの年金窓口にお尋ねください。

【回答】 北海道において、市町村の見込みをもとに、高齢者保健福祉圏域ごとに必要入所定員総数を定めていますが、計画期間中には、いずれの圏域でも整備計画はありません。盲養護老人ホームの開設に当たっては、一定の利用者ニーズが必要のため、すべての高齢者保健福祉圏域に盲養護老人ホームを設置することは困難であると考えています。(回答 北海道)

北身協事務局人事

(三月八日付け)
退職 事務局長 和田 真一
(三月九日付け)
採用 事務局長 泉 司

文芸

短歌

由仁町 中嶋つぎ子
ひなまつりコンサートの夕べ、札幌の音とどろきわたるを、札幌の音とどろきわたるを、札幌の音とどろきわたるを、札幌の音とどろきわたるを、

川柳
北天に携ふ百樹の芽吹きかな
鳥帰る湖の助走を風にして
鶯の輪や空低くして牙返る

川柳
北天に携ふ百樹の芽吹きかな
鳥帰る湖の助走を風にして
鶯の輪や空低くして牙返る

川柳
北天に携ふ百樹の芽吹きかな
鳥帰る湖の助走を風にして
鶯の輪や空低くして牙返る

川柳
北天に携ふ百樹の芽吹きかな
鳥帰る湖の助走を風にして
鶯の輪や空低くして牙返る

安心と実績で全道をネットする
認定補聴器専門店
岩崎電子 補聴器センター
本店 札幌市中央区南2条西3丁目 東南カド
札幌駅前 札幌市中央区北3条西2丁目 札幌H・S・ビルF
新札幌店 札幌市厚別区厚別中央1条6丁目 ホクノービル3F
手稲店 札幌市手稲区前田1条12丁目
旭川店 旭川市宮下通9丁目 キタノビルF
函館店 函館市杉並町8-20 オカダビル
苫小牧店 苫小牧市表町5丁目5-1
室蘭店 室蘭市中島町3丁目25-1 TMビル
お問い合わせ 0120-231-282
本社 岩崎電子株式会社
札幌市中央区南2条西3丁目東南カド

印刷・クリーニング・縫製のご用命は
社会福祉法人 北海道リハビリ
障害者支援施設 リハビリ・エイト
身体障害者授産施設 リハビリ・クリーナース
障害福祉サービス事業所 リハビリ・おおぞら
障害者支援施設 札幌ワークセンター
地域活動支援センター ポールス
障害福祉サービス事業所 セルブさっぽろ (ウエルプラザやまはな)
施設利用ご希望の方はお気軽にご相談ください
法人事務所 北広島市西の里507番地1
TEL (011) 375-2111 (代) FAX (011) 375-4051

NISSIN ニッシン自動車工業 北海道
岩見沢市志文町九二二二二
電話(〇一一二六)三三三〇八〇五番

HOP ホップ障害者地域生活支援センター
札幌市東区北二十条東一丁目五十一大西ビル一階
TEL (〇一一) 七四八二二〇
FAX (〇一一) 七四八二二二

クリーニングは光生舎
光生舎 クリーナース
光生舎 ワークショップ
光生舎 エルムクリーニング
光生舎 ライト・スラザ
光生舎 メディック・エル
光生舎 クリーン・セブン
光生舎 スラザインサッポロ
光生舎 虹の里
光生舎 虹の里デイサービスセンター
光生舎 フーレビラ
ケアハウス すいこう
○施設の利用を希望される方は
お気軽にご相談下さい。
連絡先 (社)北海道光生舎
電話 0125-32-3221
電担 厚生部

LP ライフパス
株式会社 ライフパス
札幌市北區篠路一条八丁目六番三〇号
電話(〇一一) 七七二一四七
FAX (〇一一) 七七二一四〇
札幌市北區篠路一条八丁目六番三〇号
電話(〇一一) 七七二一四七
FAX (〇一一) 七七二一四〇

有限会社 岩見沢義肢
岩見沢市緑が丘二丁目八六番地八
電話代表(〇一一二六)二二二一五五〇番